

2021 年 10 月 12 日

研究活動に係る基本方針

学校法人 大阪経済大学
最高管理責任者
理事長 藤本 二郎

大阪経済大学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）を踏まえ、本学における公的研究費の適正な管理・運営の在り方について検討を行い、諸規程・体制を整備しました。

これを受けて本学は、以下の 6 つの項目を中心に、公的研究費のみならず研究活動全般について、役員・教職員および学生等の一層のコンプライアンス向上に努めてまいります。

1. 責任体制の明確化
2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
4. 研究費の適正な運営・管理活動
5. 情報の伝達を確保する体制の確立
6. モニタリング体制の整備・実施